

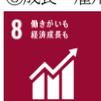
## SDG s 達成に向けた宣言書

令和4年1月14日

所在地 千葉市中央区栄町 39-10  
 名称 東方地所株式会社  
 代表者 代表取締役 大和久 雅弘

当社は、SDG s の内容を理解し、SDG s 達成に貢献することを宣言します。

### 1 関係するSDG s 目標（ゴール）（※該当するゴールに○を入れてください）

①貧困 1 貧困をなくそう 	○	②飢餓 2 飢餓をゼロに 		③保健 3 すべての人に健康と福祉を 		④教育 4 質の高い教育をみんなに 	
⑤ジェンダー 5 ジェンダー平等を實現しよう 		⑥水・衛生 6 安全な水とトイレを世界中に 		⑦エネルギー 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	○	⑧成長・雇用 8 働きがいも経済成長も 	
⑨イノベーション 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	○	⑩不平等 10 人や国の不平等をなくそう 		⑪都市 11 住み続けられるまちづくりを 	○	⑫消費・生産 12 つくも責任 つかう責任 	
⑬気候変動 13 気候変動に具体的な対策を 		⑭海洋資源 14 海の豊かさを守ろう 		⑮陸上資源 15 陸の豊かさを守ろう 		⑯平和 16 平和と公正をすべての人に 	
⑰実施手段 17 パートナリシップで目標を達成しよう 	○						

### 2 SDG s 達成に向けた経営方針等

当社は、持続可能な地域社会実現に向け、不動産関連事業等の本業に加え、誠実かつ公正な企業活動、気候変動等の環境問題など、地域社会を取り巻くさまざまな課題解決に向けた活動等に取り組み、経済価値と社会価値の両立を目指す持続的経営を行ってまいります。

これらの活動について、役職員一人ひとりが当事者という意識を持って、積極的に取り組むとともに、情報開示を通じ、ステークホルダーの皆さまとのより良い信頼関係を育み、「新たな地域社会の未来」を共に創ってまいります。